

シンポジウム NHK に公共放送の役割を果たさせるために

～奈良 NHK 裁判(放送法遵守義務確認等請求控訴事件)の意義～

オンライン Zoom+会場(奈良県教育会館4F 大会議室で Zoom 画面をスクリーンに投影)

2021年9月4日(土)14時～16時20分

Zoom参加をご希望の方は、8月28日(土)までにメールアドレスを世話人 齋藤紀彦(アドレス: ktmqj570@yahoo.co.jp) にメールでお知らせください。

パネリストの皆さま



醍醐 總
東京大学 名誉教授



佐藤 真理 弁護士



砂川 浩慶 立教大学教授



稲葉 一将
名古屋大学大学院教授



長井 暁 ジャーナリスト
元 NHK
チーフプロデューサー

- ✦ 公共放送(メディア)NHKの危機
 - 政権との癒着・忖度の放送法違反報道の数々
 - ・コロナ問題報道: 政権に不都合な事実の放送回避
 - ・オリンピック報道: 政権の思う方向に世論を誘導
 - 政権に乗っ取られた経営委員会、NHK執行部 → 放送内容に介入
- ✦ NHKが公共放送として果たすべき役割
 - 放送受信者(国民)の権利利益の中心である「知る権利」を保障
 - 健全な民主主義の発達に資する
- ✦ 放送法遵守義務確認訴訟の意義
 - 主権者である国民(受信者)が司法の場で、NHKの義務確認を求めている
 - 義務確認は、NHKの番組編集の自由を著しく制約するものではない

主催: NHK問題を考える奈良の会

後援:

- ・メディア総合研究所
- ・NHKを監視・激励する視聴者コミュニティー
- ・NHKとメディアを考える会(兵庫)
- ・NHK問題大阪連絡会
- ・NHK・メディアを考える京都の会
- ・NHKとメディア問題を考える滋賀連絡会
- ・NHKとメディアを考える東海の会

参加費無料 カンパをお願いします。口座記号: 00990-5
口座番号: 331216 加入者名: NHK問題を考える奈良の会